

やまが 市議会だより

平成28年8月1日 発行／山鹿市議会

第10号



熊本地震に伴う被災地への山鹿市水道局による給水支援（南阿蘇村 旧長陽西部小学校）

もくじ	▶ 私たちの見た被災地（広報委員から）……………	P2～3
	常任委員会審査報告……………	P4～6
	審議した議案と結果一覧・賛否表・討論の概略……	P7
	議会の動き・全国市議会議長会表彰・人事案件他…	P8

見た被災地

被災地支援

山鹿市防衛議員連盟 会長

横手 啓介

熊本地震から1週間を経過した頃、全国防衛協会連合会青年部会長であり、また、熊本地方協力本部後援会会長である野々口弘基氏から熊本市中央区世安地区の事務所と駐車場

で炊出しを行っているが、提供する食料品が底をついたと相談があり、防衛関係の有志にお願いをし、支援物資を届けることとした。山鹿市議会防衛議員連盟から食料品を、自衛隊父兄会から水を、山鹿市防衛協会会長から卵を、その他多くの方々から米などを頂き、4月26日に届けた。

その近辺は高層のマンションやアパート、公営住宅など多くの人々が暮らす地域であった。聞くところによると1日1個のおにぎりの配給があるとのこと、そんな中で野々口会長がボランティア施設を立ち上げられたが、私的な施設であるために物資の供給がなされず、周りの知り合いにSOSを出された。また、事務所のトイレが使用できたため、近隣の方々がトイレを1日何百人の単位で借りにいられたとのことであった。次に、温かいものを提供したいとの要請があり、5月1日に菊鹿町観光協会・山鹿市食堂組合・山鹿市防

衛協会で500人分の炊き込みご飯や豚汁等の炊出しを行った。皆さん大変喜ばれ、1人1人お礼を言われた。また、山鹿市出身の方とも会い、いろいろな懐かしい話もすることができた。

また、友好組織である隊友会山鹿支部については、4月26日から6月12日までに、ボランティアの駐車場整理や案内、支援車両の誘導等の支援を延べ79人で行われたことも併せて報告する。

被災された状況を見る時に、何とも言いようのない悲しみに包まれるが、皆様の笑顔を見ると、復旧復興は着実に進んでいくと確信した。「ここら一つに 頑張ろう 熊本！」



炊出し状況（熊本市中央区世安町）

避難所を視察して

服部 香代

熊本地震において、発災直後は数千カ所ともいわれる避難所ができた。大小様々な避難所では運営の方法もそれぞれであったため、山鹿市が被災地となったと仮定した時、避難計画に生かせるように5月27日、市民福祉常任委員会では熊本学園大学と西原村の避難所を視察した。

①熊本学園大学

花田昌宜教授に開設の経緯から運営まで詳細を伺った。

在宅身体障がい者等の避難は60名を超えたが早い段階で部屋を確保し、要配慮者と健常者が共に避難生活ができる環境が整えられた。理事長が現場で指揮を執り教員と学生が運営を行った。最大750名が避難されており、どのタイミングで閉めるかが課題となったが、最後の一人まで丁寧なヒアリングを行い、行政や各種団体と連携して退所につなげた。

②西原村構造改善センター

福祉避難所として開設されている。村と佐賀県からの応援で運営されている。利用者は家屋倒壊の被災者であり仮設住宅入居など次の段階が決

まらないと退所できない方が多かった。すぐ隣には西原中学校の避難所や村役場があり、り災証明をはじめ行政からの支援情報も取りやすい状況であった。山鹿市では市民団体と社協が協力して、山鹿温泉へ送迎し、入浴や食事支援を行っており大変喜ばれていた。（7月まで継続の予定）

◆二カ所の避難所とも開設当初は多くの避難所で混乱を極めたが、個々の避難所の特性を活かした運営をすることにより、避難者にとってより良い環境で生活できるようになった。山鹿市も防災、減災を考える時に避難所の在り方も十分に検討しなければならない。



熊本学園大学避難所

私たちの

被災地支援

北原 昭三

今回の熊本地震にあたり、私は菊陽町と西原村へ支援に行かせていただいた。現地に入り災害状況を目的



西原村

あたりにし自然災害の恐ろしさを痛感した。

菊陽町役場で、自衛隊の方々が給水活動をされており、私は地元公明党の町議と一緒にその給水支援の手伝いをさせていただいた。

多くの方が水を求め、お出でになられた。その方々の車へ水の運搬の手伝い並びに支援物資の搬入活動等を行った。また、避難所13カ所を訪問し、避難者の方々の要望等を聞き地元党町議より県議につないでいただいた。多くの方が避難されており、震災の被害の大きさを痛感した。

西原村では、党県議と西原村役場にて、大分からの支援物資の荷卸し並びに体育館内への搬送・仕分けを行った。

県外から多くの方が支援に来ておられ、人と人との強い絆を感じた。また県議に同行し被害を受けられた方々へのお見舞いと、俵山付近など多くの災害箇所を見て回り、県から国へ災害状況を報告していただいた。6月11日現在、西原村においては約500名の避難者の方がおられる。

これから暑くなり、時期的にも大変な状況を迎える事が予想される。国・県を挙げての早急な復旧・復興支援が必要不可欠と思う。

災害見舞金を「市社協」と「市」へ

吉本 政幸

1. 4月27日(火)～28日(水)第91回九州市議会議長会が長崎市で開催され、その開会式の中で、九州市議会議長会並びに全国市議会議長会より、熊本県下の14市議会に見舞金の授与が行われた。各市議会個々に、手渡しで形で行われ、藤原議長が直接受け取られた。

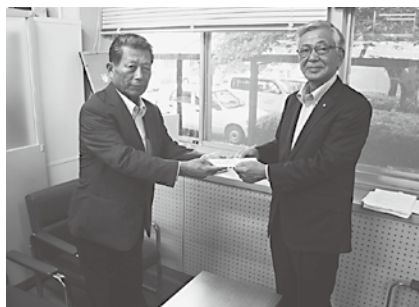
この見舞金の使途について、議会運営委員会及び全員協議会で検討し、災害ボランティア活動の支援をいただいている山鹿市社会福祉協議会へ、市議会議員互助会からの支援金も合わせて寄贈することが決定し、6月16日に、被害のひどかった地域の復旧に役立ててほしいと藤原議長から、栗原会長に手渡された。

2. 5月30日(月)宮城県石巻市の亀山市長・安倍市議会議長・和泉総務部長・近藤市議会事務局長が山鹿市役所を訪問されて、「復興支援の恩返しに」と、亀山市長より山鹿市へ、安倍議長より山鹿市議会へ災害見舞金をいただいた。

石巻市とは、東日本大震災の折、全国市長会の支援要請を受けて、



見舞金
(石巻市議会から山鹿市議会へ)



支援金寄贈
(山鹿市社会福祉協議会)

山鹿市から職員が2名ずつ4派遣されている。また、石巻市出身で現在山鹿市在住の方からも支援依頼があったと聞いている。この見舞金については、取り扱いを市に一任した。

鹿央3小学校での統合を求める請願書 不採択!

◆付託案件 議案6件…可決・承認
請願1件…不採択

◆主な審査内容

教育委員会関係

請願第6号 米野岳中学校区4小学校
統合計画を停止し、鹿央3小学校での
統合を求める請願書

問

今回、請願が出されたことについて教育委員会としてどのような受け止め方をしているのか。

答

4小学校の統合計画については、統合校の施設建設予算を議決した
だき、来年4月の開校に向けて整
備を進めている。
また、地域やPTA、学校の代



統合校増築工事（めのだけ小学校）

問

来年度開校に向けて現在、米田小学校の改築・改修が進んでいるが、仮にこれを停止した場合として考えられる問題点、特に財源的問題、あるいは契約を破棄した場合違約金とかいような事が考えられるがその点について伺う。

表等で構成する開校準備委員会においても、校章や校歌の作成、通学路の検討など開校に向けて具体的な検討、協議を重ねている。
さらに、4校の子どもたちは、これまで合同で交流事業を行っており、新たな「めのだけ小学校」の仲間としての意識を培っている。
請願にもあるように、学校は、地域の文化的施設や精神的支柱という側面は十分認識しているが、本来教育のための施設であり、子どもたちの学習の場としての機能を高めていくという教育論を第一に考える必要がある。
子どもたちを学校教育の中で、たくましく・豊かに成長させていくことが、何よりも市が将来にわたって発展していくための礎になると考えている。教育委員会としては、子どもたちの努力や地域の協力を得ながら、新たな「めのだけ小学校」の開校に向けて進んでいるので、現在の計画を完遂すべく全力で取り組む所存である。

答

請願にある鹿央3小学校統合については、いくつかの課題がある。
1点目は、現在進めている新たな「めのだけ小学校」の施設整備にかかる総事業費見込額7億7670万8千円の財源として、2億665万9千円の国庫補助金と5億4130万円の起債を措置している。現在の4小学校による統合を見直した場合、これらの国庫補助金の返還と起債の繰り上げ償還が生じる。また、鹿央3校の統合により施設整備を行う場合、国庫補助金が再度認められるか不明であり、補助金返還のパナルティーとして他の統合計画への財源面での支援も危ぶまれる。

2点目には、4校の子どもたちに対する影響が考えられる。既に4校の子どもたちは統合に向け、合同での修学旅行や交流事業を通して同じ学校の仲間としての意識を培っている。これを改めて分離することで、新しい学校に希望を寄せる子どもたちの意識面に大きな影響が生じることを危惧する。
また、統合校施設の整備が進んでおり、夏には増築棟が完成する。さらに、新しい校名のもと校章や校歌の作成も、地域代表の方々で検討されている。こうした子どもたちの努力や地域の協力を得て、新たな「めのだけ小学校」の骨格は着実に固まりつつあり、計画について改めての検討や見直しを行う時期は既に過ぎていると考える。
最後に現在の計画は、市民の代

総務部関係

議案第70号 平成28年度山鹿市一般会計補正予算（第2号）

問

新入団員になり、団服の法被を貸与されていない団員がいると聞いているが、貸与状況はどうなっているのか。

答

新山鹿市になり法被は消防団条例定数を上回る2467着配布しており、現在各分団で保管されている法被を引継いでもらっている。未受理の団員数名については、サイズ調整後配布する。



消防団員用法被・ヘルメット

山鹿市での避難所運営をきかせる！

◆付託案件 議案6件：可決・承認
◆現地調査 山鹿市社会福祉協議会
(山鹿市健康福祉センター)

◆主な審査内容

議案第56号 山鹿市税条例等の一部を
改正する条例 (専決処分の承認)

問

特定一般医薬品等購入費用に
ついて医療費控除の特例が創設
されたがその内容はどのよう
なのか。

答

平成29年1月1日から平成33
年12月31日までの間に特定の医
薬品購入費用について年間1万
2千円を超えて支払った場合は、
1万2千円を超える額(8万8
千円を上限とする。)を所得控除
するもの。対象となる医薬品は
厚労省のホームページで広報さ
れる。一般の薬局で購入できる
かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、
肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬
も含まれる。(すべてが対象とは
ならない。)

なお、本特例の適用を受ける
場合には医療費控除の適用を受
けることができず、医療費控除
の適用を受ける場合には本特例
の適用を受けることができない。

議案第58号 山鹿市国民健康保険税率
例の一部を改正する条例 (専決処分の
承認)

問

税の負担軽減になっているが、
適用される対象とその額はどの
くらいか。

答

平成27年度の試算では該当す
る世帯が42世帯、金額にして
161万2千円の負担軽減にな
っている。

議案第60号 平成28年度山鹿市一般
会計補正予算(第1号) 中所管(専
決処分の承認)

問

要援護者台帳や要援護者の避
難プランは作成されているか。

答

避難行動要支援者名簿への登
録は5月20日現在で962名、
今年度名簿の追加をする予定で
ある。避難プランは今後作成し
ていきたい。

問

避難所や福祉避難所を開設し
た場合、最終的な閉鎖の時期は
どうするのか。

答

閉鎖するための明確な基準は
設けていない。山鹿市でも5月
30日現在で菊花寮に5世帯11名

問

の方が避難をされている。自宅
に住めない状況が解消された時
点で閉鎖したい。

介護を要する方が避難できる
場所をどのように考えているか。

答

一般の避難者と一緒では難し
い状況の方に福祉避難所を利用
していただくようにしている。
福祉避難所は市内福祉施設8カ
所と協定を結んでいる。

日頃の避難訓練などが重要で
あり、行政も関わりながら行っ
ていきたい。

【社協を現地調査】

熊本地震への対応として山鹿市社会
福祉協議会による多くの被災地支援活
動が行われている。

①市民からの支援物資の受付を鹿央支
所にて行い(4月28)被災地社協
等へ届ける。

②義援金の受付

③被災地の災害ボランティアセンター
運営支援

④県外ボランティア支援(県外からの
ボランティアの宿泊場所を確保し、
災害ボランティアセンターへ送迎)

⑤災害ボランティアバス(山鹿市民を
対象にボランティア活動希望者を被
災地へ送迎)

⑥山鹿温泉リフレッシュ支援事業(被
災者を避難所等から山鹿温泉までバ
スで送迎し、入浴や食事の支援を各
団体との共同で実施をしている)
被災地にはもちろん、山鹿市民の
ニーズに応えた支援が行われている。



被災地支援に向かう山鹿市民



山鹿市社会福祉協議会による被災地支援活動の説明

全国の社協ネットワークとその動き
は復興支援に大きな役割を果たして
いると再認識した。

花見坂もくせい学園入り口間の電線地中化 工事を求める請願書 継続審査!

◆付託案件 議案13件…可決・承認
請願1件…継続審査

◆主な審査内容

議案第60号 平成28年度山鹿市一般会計補正予算(第1号) 中所管「専決処分」の承認

問 今回の熊本地震における農業施設・林業施設の復旧費は国からの補助はあるのか。

答 1箇所40万円以下であるので、一般財源で対応する。

問 公営住宅施設災害復旧事業はどこに使うのか。

答 鹿北の幸ヶ丘団地と山鹿ビル団地である。

問 山鹿ビル団地は所有権者が数人おられるが、負担割合はどうなっているのか。

答 2階への階段部分の復旧であるため、山鹿市の全額負担で行う。

議案第65号 山鹿工場等設置奨励条例の一部を改正する条例

問 この条例という奨励措置の内容は。

答 対象の固定資産税をいったんお支払いいただき、一年目100%、二年目80%、三年目60%を奨励金として交付するものである。

問 奨励の対象となる範囲を広げることで宿泊施設が対象となるが、新規のみが対象となるのかまた、申し込みがあっているのか。

答 既存宿泊施設も対象となる。新規の相談もあっている。

議案第70号 平成28年度山鹿市一般会計補正予算(第2号) 中所管

問 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業とは。

答 牛舎・堆肥舎等の整備に対し支援するもので、整備費(消費税を除く)の2分の1以内の補助である。

問 公営住宅維持管理費は具体的に。

答 5月1日、録田団地において発生した、住宅火災の復旧費である。

問 範囲は。

答 4軒長屋の住宅1戸が全焼したが、類焼はなかった。

議案第76号 市道路線の廃止及び認定について

問 市道の路線を140mするということであるが、その必要は。

答 カルチャースポーツセンター内にグラウンドを整備するため道路を廃止する必要がある。

問 3月議会のカルチャースポーツセンター整備事業の造成の時も言ったが、カルチャースポーツセンターの総合的な計画を説明すべきではないか。議会に対する報告の必要はないのか。

答 教育委員会を含めたところで、カルチャースポーツセンターの整備に関して話し合いをもって欲しい。

請願第5号 花見坂(米太郎横)もくせい学園入り口間の電線地中化工事を求める請願書

委員より、「現在、車や歩行者の通行の支障となるため整備は必要だ。」「灯籠まつりにおける上がり灯籠の際に、電柱・電線が邪魔になる。」「電線の地中化に係る費用の問題や関係事業者との合意形成が必要なこと。」「などの意見が出た。また、「財政計画における優先順位等も含めて検討を重ねたい。」「との意見もあり、なお慎重に審査する必要があると認め、継続審査すべきものと決した。

【現地調査】

市道路線の廃止及び認定について
廃止及び認定として熊入町の1路線の説明を受けた。



市道中尾線 (市道廃止及び認定)



大宮通り (大宮神社側から)

平成28年6月定例会における審議結果表

議案等番号	案 件	結 果
議案第55号	専決処分の承認を求めることについて(山鹿市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例)	承 認
議案第56号	専決処分の承認を求めることについて(山鹿市税条例等の一部を改正する条例)	承 認
議案第57号	専決処分の承認を求めることについて(山鹿市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承 認
議案第58号	専決処分の承認を求めることについて(山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承 認
議案第59号	専決処分の承認を求めることについて(山鹿市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	承 認
議案第60号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度山鹿市一般会計補正予算(第1号))	承 認
議案第61号	山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例	可 決
議案第62号	山鹿市稲田地域交流センター条例を廃止する条例	可 決
議案第63号	山鹿市黒蛭地区コミュニティーセンター条例を廃止する条例	可 決
議案第64号	山鹿市鹿本多目的交流施設条例を廃止する条例	可 決
議案第65号	山鹿市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例	可 決
議案第66号	山鹿市特別用途地区内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第67号	山鹿市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例	可 決
議案第68号	山鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決
議案第69号	山鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決
議案第70号	平成28年度山鹿市一般会計補正予算(第2号)	可 決
議案第71号	平成28年度山鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)	可 決
議案第72号	財産の譲渡について	可 決
議案第73号	財産の譲渡について	可 決
議案第74号	財産の譲渡について	可 決
議案第75号	財産の譲渡について	可 決
議案第76号	市道路線の廃止及び認定について	可 決
議案第77号	人権擁護委員の推薦について	同 意
議案第78号	人権擁護委員の推薦について	同 意
議案第79号	人権擁護委員の推薦について	同 意
請願第 5 号	花見坂(栄太郎横)～もくせい学園入り口間の電線地中化工事を求める請願書	継続審査
請願第 6 号	米野岳中学校区4小学校統合計画を停止し、鹿央3小学校での統合を求める請願書	不採択
意見書案第2号	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書	可 決

賛 否 表

○は賛成 ●は反対 欠は欠席

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	18	19	20
議 案	服部 香代	富田 弘海	永田 健	稲葉 昇	富丸 洋一郎	藤本 峰秀	北原 昭三	芹川 正美	藤原 豊	平井 邦廣	吉本 政幸	池田 誠一	堀 茂幸	永田 紘二	横手 啓介	丸山 寛治	寺崎 勇児	丸山 康昭
請願第6号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○

上記以外の案件は全会一致で審議結果表のとおりとなりました。(議長は採決には加わりません)

【賛成討論】丸山康昭議員

◎請願第6号 米野岳中学校区4小学校統合計画を停止し、鹿央3小学校での統合を求める請願書

「鹿央3小学校での統合を進めてください」との請願について、7729筆の署名が集まり、その内訳は、概算で、鹿央2950筆、山鹿2900筆、鹿本850筆、菊鹿600筆、鹿北400筆である。このことは、鹿央町住民にとどまらず山鹿市民の多くが、鹿央町から小学校が無くなることを危惧しているあらわれだと思う。学校を核とした地方創生によるまちづくりが各地で、進められている。学校は地域コミュニティの核となり、その核を失った地域は衰退に拍車がかかる。よって、この請願に賛成する。

※採決は、委員長報告のとおり「不採択」。

議会の主な動き

4月

- 1日(金) 教職員辞令交付式
- 4日(月) 建設経済常任委員会
- 8日(金) 宇野親治公墓前祭
菊鹿小学校開校記念式典
- 11日(月) 市内小・中学校入学式
- 12日(火) 熊本県市議会議長会
- 13日(水) 百歳到達者表敬訪問
- 14日(木) 日輪寺公園つつじ祭り安全祈願祭
- 15日(金) 全員協議会
- 22日(金) 燈籠制作開始祭
- 25日(月) 総務文教常任委員会協議会
広報委員会
- 26日(火) 全員協議会
- 27日(水) 九州市議会議長会定期総会・第1回理事会

5月

- 8日(日) 道の駅水辺プラザかもと登録式典
- 13日(金) 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会
- 19日(木) 議会運営委員会
- 20日(金) 全員協議会・広報委員会
山鹿市嘱託委員嘱状交付式
山鹿市嘱託員連合会総会
- 26日(木) 6月定例会開会
- 27日(金) 百歳到達者表敬訪問
建設経済常任委員会
- 30日(月) 市民福祉常任委員会
九州市議会議長会第2回理事会
全国温泉所在都市議会議長協議会総会
熊本県市議会議長会
- 31日(火) 総務文教常任委員会
全国市議会議長会定期総会

6月

- 2日(木) 議会運営委員会
- 3日(金) 6月定例会閉会・広報委員会
- 7日(火) 建設経済常任委員会行政視察
- 11日(土) 高雄市・台南市等台湾使節団歓迎昼食会
- 15日(水) 全員協議会
- 16日(木) 山本寛斎氏「山鹿元氣プロジェクト」
アドバイザー就任式及びレセプション
- 23日(木) 議会運営委員会
- 27日(月) 百歳到達者表敬訪問

地震の影響を考慮し山鹿市議会も、会期の短縮、一般質問がとりやめとなりましたが、各委員会の内容等を皆様にお知らせするため市議会だよりを発行させていただきました。山鹿市は幸いにも他自治体と比較した場合少ない被害でしたが、まだ多くの自治体では、避難所での生活を余儀なくされている方がおられます。更に暑い日が続きます。健康面・精神面での心配が予想されます。早い復旧を祈る気持ちです。

今後、どのような災害がいつどこで発生するか分かりません。

最低限の備えが必要と再度痛感を致します。結びに、今後市市政参画を促進するため議会論議をお伝えしてまいります。

広報委員 北原 昭三

編集後記

行政視察

5月11日 東京都町田市

市内の観光・宿泊状況について
山鹿小学校について

ようこそ山鹿市へ

全国市議会議長会表彰受賞

5月31日に開催されました「第92回全国市議会議長会定期総会」(東京)において、市議会議員として、長きにわたり地方自治の発展と振興に貢献された功績により、特別表彰を受賞されました。



寺崎 勇児 議員 (25年以上特別表彰)

【表彰規定】

10年以上及び15年以上市議会議員の職にある者。
なお、市議会議員として20年以上、25年以上、30年以上、35年以上、40年以上、45年以上及び50年以上その職にある者は特別表彰を行う。

【人事案件】

〈人権擁護委員〉

市長から提出された「人権擁護委員の推薦」については、次のとおり同意しました。

山鹿市鹿校通 近藤 安隆氏 (再任)
山鹿市山鹿 牧野 京子氏 (新任)
山鹿市鹿本町 冨田 幸代氏 (再任)

議会報告会について

当初、市内5カ所で予定していた議会報告会は、熊本地震発生により延期していましたが、1カ所に集約し、9月28日(水)午後7時より鹿本市民センター(ひだまり)において開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

暑中お見舞い
申し上げます

山鹿市議会 議員一同

公職選挙法により議員個々が
暑中(残暑)見舞いを出すことは
禁止されております。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。

